

ステロイド外用剤（皮膚科領域以外）の一般名処方について

当院の一般名処方では、原則として厚生労働省が示している一般名マスターに従い処方名を決定しています。しかし、電子カルテの薬品名称の表示に文字数の制限があるため、一部省略をする場合があります。

【当院採用のステロイド外用剤（皮膚科領域以外）一般名処方名称例】

| 先発品名 | | 一般名処方名称 |
|----------------------------|---|-------------------------------|
| アラミスト点鼻液27.5 μ g56噴霧用 | ⇒ | 【般】フルチゾン点鼻液27.5 μ g56噴霧用 |
| ナゾネックス点鼻液50 μ g56噴霧 | ⇒ | 【般】モメタゾン点鼻液50 μ g56噴霧用 |
| フルナーゼ点鼻液50 μ g56噴霧用 | ⇒ | 【般】フルチゾン点鼻液50 μ g(56噴霧) |
| 小児用フルナーゼ点鼻液25 μ g56噴霧用 | ⇒ | 【般】フルチゾン点鼻液25 μ g小児用56噴霧用 |
| ベクロメタゾン点鼻液50 μ g | | 先発品のない後発品 |

注) グレーの網掛けされた医薬品に関しては、厚生労働省が提示している一般名処方名称から一部省略又は変更をしている医薬品です。

一般名処方に関する不明点は医薬品情報管理室へお問い合わせください。